

2023年12月26日

弘前大学学長 福田眞作様

弘前大学職員組合
執行委員長 長谷河亜希子

出張時の旅費等に関する要望書

昨今、物価高騰のため、旅費規程で定められた金額を旅費が大幅に上回る事例が生じております。その点に関し、下記の通り要望いたします。回答は文書により、できるだけ早めにいただけますようお願いいたします。

1. 出張の時、物価高騰のため旅費規程で定められた額より旅費が超過する場合、事前申請等の方法により、増額が認められる場合があることを早急に周知してください。

学部によっては、既にこの方式を採用している学部もありますが、学部によっては増額に極めて消極的対応を採っている学部があります。研究等にかかる費用の一部を教員が自費で負担せざるを得ないとなりますと、研究・教育活動が停滞する恐れがあります。学内のあらゆる部署で、事前申請により、旅費の増額を認めるという運用方式を早急に周知して下さるようお願いいたします。

2. 出張時の旅費等の引き上げ(旅費規定の改定)について検討をお願いします。

物価暴騰・オーバーツーリズムによる宿泊費等の高額化を勘案して、旅費規定を改定し、出張時の旅費等を引き上げることにつき、ご検討願います。すでに、国家公務員に関しては、宿泊費の増額が予定されています(2024年通常国会で旅費法の改正予定)。

以上